

あいづわかまつ 広報議会

令和2年(2020)
8月1日 No.201

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう

願い事が叶うかな



新型コロナウイルス感染症対策経費を議論… P 2

5月臨時会

第538回会津若松市議会

令和2年度一般会計補正予算を可決…… P 3

6月定例会

第539回会津若松市議会

令和2年度一般会計補正予算などを可決… P 6
審議結果…………… P11
賛否一覧、討論…………… P12
一般質問…………… P14

7月臨時会

第540回会津若松市議会

令和2年度一般会計補正予算などを可決… P13

その他の議会活動

広報議会モニターアンケートの協議結果… P18

広田保育所 七夕の飾りつけ



七夕の日を前にしてみんなで大きな笹に飾りつけ。小さな手で取りつけた短冊にはたくさんの願い事が書かれていました。

令和2年5月臨時会・6月定例会・7月臨時会 新型コロナウイルス感染症対策経費 などを議論

会津若松市議会は、先の令和2年2月定例会において「新型コロナウイルス感染症対策に係る支援等の実施に関する決議」（下記参照）を行い、国や県による事業者等に対する経済対策のほか、本市独自の支援策の検討と実施を市に求めるとともに、5月臨時会、6月定例会及び7月臨時会において、提案された議案等の審議をとおして市民の皆様への支援のあり方について議論してきました。

今後も新型コロナウイルス感染症に対する市の取組が真に市民福祉の向上につながるものとなるよう議論を重ね、引き続き市民の皆様へ安心・安全な生活を送っていただけるよう全力で取り組んでまいります。

令和2年2月定例会において可決した 「新型コロナウイルス感染症対策に係る支援等の実施に関する決議（要旨）」

以下の事項について、早期に対策を講ずるべきと決議しました。

- 1 積極的な情報収集と市民への正確かつ的確な情報提供、感染症予防対策の啓発
- 2 適切な医療体制の確保のための関係機関との連携
- 3 小・中学校等の一斉休業に伴う児童・生徒への影響を極力抑えるための対策
- 4 子どもの世話のために休暇が必要となった保護者に対する支援
- 5 事業者に対する国等の支援策の周知と活用の促進、相談体制の強化や金融支援の拡充
- 6 観光プロモーションの強化や旅行商品の造成等に対する支援による観光需要の回復に資する取組
- 7 上記のほか、国や県の施策との連動、国等の支援への上乗せや市独自の新たな支援策の検討

会津若松市議会では、新型コロナウイルス感染症への対応の一環として、以下のような取組を行いました。

議会日程の変更等

- 議案審査を優先するため、6月定例会における審議日程を大幅に変更
- 一般質問の日数・質問者数の調整
- 会期的大幅な短縮（通常の16日間を9日間に短縮）

会議開催時の予防対策

- 体調管理の徹底
- 本会議や委員会等における説明員の出席を最小限とする要請の実施
- 議場や委員会室の座席間隔の確保
- マスク着用、消毒液による手指の消毒の徹底
- 議場等における適切な換気の実施
- 傍聴者への感染防止対策（検温、マスク着用、手指の消毒など）の依頼



6月定例会においては、座席の間隔を確保するため、議場において委員会審査を行いました。

令和2年度一般会計補正予算(第2号)を可決

5月臨時会のおらまし

令和2年5月22日に開催された臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費である「議案第39号 令和2年度会津若松市一般会計補正予算(第2号)」並びに特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施に当たり市長が行った専決処分である「承認第1号 令和2年度会津若松市一般会計補正予算(第1号)の専決処分について」ほか3件の承認案件が提出されました。これらの補正予算及び承認案件については、複数の議員より事業の効果などについて質疑がなされましたが、全会一致で可決・承認されました。

5月臨時会における新型コロナウイルス感染症対策に関する予算の概要

◆議案第39号 令和2年度一般会計補正予算(第2号) 931,391千円

【補正予算における主な事業】

■感染拡大防止への取組

- ・発熱外来の設置や医療機関の医療資材の確保
発熱外来整備事業、医療資材確保事業ほか

■暮らし・雇用・事業者を守る取組

- ・販売額や売上額が減少した事業者への支援
- ・子育て・教育環境の維持
事業継続支援金及び事業再開助成金(それぞれ一事業者当たり20万円)、GIGAスクール構想整備事業費(小・中学校へのタブレット端末の整備等)ほか

■収束局面での地域経済活動の回復

- ・収束を見据えた消費需要喚起の取組
- ・官民を挙げた地域経済活動の回復
観光客受入施設感染症対策事業、観光需要喚起事業、旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業、市商店街連合会消費喚起事業、飲食店応援スタンプラリー事業、飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業ほか

◆承認第1号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分について

特別定額給付金給付事業等の実施に当たり、補正措置を講じたことについての承認

【専決処分の内容】

■特別定額給付金給付事業費 11,886,494千円

国の緊急経済対策として国民一人当たり10万円の特別定額給付金の支給を行うための事業費

■子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費 164,406千円

児童一人当たり1万円の臨時特別給付金の支給を行うための事業費

◆承認第2号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分について

傷病手当金の支給に当たり、補正措置を講じたことについての承認

◆承認第3号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に対し、傷病手当金を支給するため、所要の改正措置を講じたことについての承認

◆承認第4号 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、傷病手当金を支給するため、所要の改正措置を講じたことについての承認

5月臨時会における 議案等に対する質疑と審査

議案第39号
令和2年度
一般会計
補正予算
(第2号)

感染症対策費

発熱外来の役割は

問 新たに発熱外来を設置するが、感染の疑いがある場合、PCR検査を実施できるのか。

答 発熱外来においては、院内感染予防のために受診を控えた発熱患者や帰国者・接触者相談センターにおいて、一般の医療機関での受診可能と判断した患者の受け入れを想定しており、発熱外来でのPCR検査は想定していません。受診の結果、感染の疑いがあるとき



発熱外来が設置された会津若松市保健センター（城前）

れた場合には、帰国者・接触者相談センターと連携し、検査できる医療機関を紹介します。

事業の目的は

問 商工業振興事業はどのような目的で実施するのか。

答 感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて施設の休止や営業時間の短縮等に協力した市内事業者に対して、事業の継続を目的として事業継続支援金を、事業の再開に向けた支援として事業再開助成金を支給します。また、それぞれの事業者の自助努力を支援するため市商店街連

商工業振興事業費

合会補助金、飲食店応援事業補助金、飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金を計上しました。さらには、商工業金融対策事業費として、県の新型コロナウイルス対策特別資金に係る小・中規模事業者が負担する信用保証料への補助を実施します。

対象とならない事業者への支援策は

問 事業継続支援金や事業再開助成金の対象とならない事業者への支援策を検討する必要があるのではないか。

答 休業要請の対象ではない事業者に対しては、国・県において持続化給付金等による支

援を実施していることから、これらを活用していただくとともに、市においては金融制度の助成等により支援していく考えです。



緊急経済対策事業費

観光産業の再活性化に向けた取組は

問 観光産業再活性化推進事業の内容は。

答 一つ目は赤べこをシンボルとして感染防止対策を行い、観光客受入態勢の整備を図る観光客受入施設感染症対策事業、二つ目は旅行者事業者や学校関係者との関係性のつなぎ止めを図る旅行エージェンツ・教育旅行等つなぎとめ対策事業、三つ

目は観光関連の施設で利用可能なプレミアム付き商品券を発行する観光需要喚起事業です。



学校等に送る再訪へのメッセージ

5月臨時会において 質疑を行った議員名

- ① 松崎 新議員
- ② 中島 好路議員
- ③ 戸川 稔朗議員
- ④ 成田 芳雄議員
- ⑤ 斎藤 基雄議員
- ⑥ 渡部 認議員
- ⑦ 原田 俊広議員
- ⑧ 譲矢 隆議員
- ⑨ 大竹 俊哉議員
- ⑩ 村澤 智議員
- ⑪ 目黒章三郎議員

GIGAスクール構想整備事業費

整備事業の概要は

問 GIGAスクール構想整備事業の概要は。

答 小学校五年生、六年生、中学校一年生及び指導者用のタブレット端末を計3500台整備するものです。また、校内、校外におけるICT機器の効果的な活用方法や指導方法について研究し、利活

用の促進を図るため、各学校の情報教育担当者に対して先行してタブレット端末と、モバイルルーターとしてスマートフォンを整備します。

この時期に事業を進める理由は

を計上しました。

問 なぜ、この時期にGIGAスクール構想を進めるのか。

答 感染症予防のため、現在、全国において子どもたちの学びを保障するための教育やICT環境の速やかな整備が求められています。

本市においても子どもたちの学びを保障するために一日も早く整備する観点から、事業を進めるための補正予算



オンライン授業を実施する考えは

問 オンライン授業の実施に向けて、どのように考えているのか。

答 オンライン授業の実施は視野に入れていますが、現時点においては、学校における「新しい生活様式」に基づいた学習環境を整えることが重要であると考えます。なお、タ

ブレット端末の持ち帰りによる家庭学習については、各家庭における通信環境が異なることや通信料の負担、情報セキュリティ上の課題などがあることから、将来的な利用のあり方について研究していきます。

議員間討議と表決

一部議員から議員間討議の申し出があり、事業継続支援金及び事業再開助成金等の支援が行き届かない事業者への支援のあり方を論点に議員間討議が行われました。

議員間討議においては、事業者支援における市独自の対策の実施や拡充の考え方、限り

ある財源を意識した支援策の検討の必要性などについて議論が交わされましたが、支援対象者のあり方や市の財政に与える影響については、今後も所管委員会における議論を中心としながら、議会全体で調査研究を進めていくとの共通認識に至りました。



議案第39号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）を賛成総員で可決

本案は表決に付された結果、賛成総員をもって可決されました。

※議員間討議

表決の前に議案に対して、適切な説明責任、議決責任を果たすため、議員同士で自由に討議を行うこと。

6月定例会

令和2年度一般会計補正予算(第3号・第4号)
などを可決

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月11日から19日までの9日間の会期で開かれました。

今定例会では、令和2年度補正予算や条例改正の議案などが提出されました。これらについては、予算にかかる議案は予算決算委員会へ付託され、また、条例改正等の議案、請願・陳情は総務、文教厚生、産業経済、建設の各常任委員会に付託され、審査が行われました。

今定例会に提出された議案等とその審議結果は11頁のとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、9名の議員が質問を行いました。

6月定例会における新型コロナウイルス感染症対策に関する予算の概要

◆議案第41号 令和2年度一般会計補正予算(第3号)

■会津地鶏販売促進緊急対策事業費 3,228千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、会津地鶏の需要減少や在庫増加等の被害を受けている生産者について、会津地鶏を学校給食へ提供することにより今後の営農継続を支援するための経費

■会津材循環利用促進緊急支援事業費 5,170千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、木材生産活動の停滞が懸念されることから、会津材循環利用促進事業の補助金に加算し、林業事業体の経営安定化と森林環境の適正化を図るための経費

■温泉地域活性化推進事業費 7,135千円

新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊客の大幅な減少に伴い、東山・芦ノ牧両温泉観光協会が実施する観光誘客及び環境整備事業に係る自主財源の確保が困難となったことから、今年度に限り、補助率を引き上げるとともに不足する財源に対し支援する経費

■緊急経済対策事業費 86,435千円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う観光客の大幅な減少により、厳しい経営状況にある宿泊施設をはじめとした本市観光産業の再活性化を図るための緊急経済対策に要する経費

①観光産業再活性化推進事業委託料(78,507千円)

- ・宿泊需要創出事業
- ・物産消費回復支援事業

②水道事業会計補助金(7,928千円)

◆議案第49号 令和2年度一般会計補正予算(第4号) ※追加提案

■ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費 219,645千円

低所得のひとり親世帯を対象とした臨時特別給付金の給付に要する経費

■スクールバス運行経費 27,730千円

小・中学校スクールバスの過密乗車の解消に要する経費

新型コロナウイルス感染症に伴う
支援策の詳細はこちらから⇒
(市のホームページにリンクします)



議案等に対する質疑と審査

議案第41号
令和2年度
一般会計
補正予算
(第3号)

歳入・歳出の考え方

6月補正予算の特徴は

問 一般の6月補正予算の特徴は何か。

答 例年の6月補正予算においては、国の補助金等に関連した予算を計上することが多か

ったですが、今回は新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業に係る補正予算となったことが特徴です。

臨時交付金の配分額及び今後の見通し

問 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分及び今後の見通しは。

答 臨時交付金は人口や感染状況等を加味して配分される予定であり、本市に交付される額の目安は約4億円と示されています。市で

は、事業計画を国に申請しており、6月下旬に交付決定、その後、交付される予定です。また、国においては当該交付金を2兆円増額する2次補正予算が成立しましたが、その配分方法は未定です。

未実施事業等による財政への影響

問 新型コロナウイルスの感染拡大により未実施となった事業等による財政への影響は。

答 当初予算に計上していた事業の中止、延期、縮小等による影響はつかめておらず、現在、各部局においてど

の程度、予算の増減があるか調査しているところであり、その影響等については、今後、示していきます。

財政調整基金の活用のあり方

財政調整基金取崩しへの認識は

問 平成29年度以降、平成30年度を除き、当初予算において財政調整基金を約10億円近く取り崩していることへの認識は。

答 平成29年度以降は地方交付税における合併算定替えの縮小分が大きく影響しており、さらに、社会保障費の増大等の要因があるため、今後も財政調整基金を一定程度活用しな

がら、当初予算を編成していくことは避けられないと考えています。

感染症対策を踏まえた今後の財政運営は

問 新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた今後の財政運営は。

答 基本的な考えとして、財政調整基金を標準財政規模の10%程度確保したいという考えは今後も変わりません。新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、バランスの取れた財政運営をしていきます。6月補正予算の段階では他の財源がないため、財政調整基金

の取崩しはやむを得ないと判断していますが、今後、前年度からの繰越額が確定すれば、財政調整基金に積み戻したいと考えています。また、国の臨時交付金が交付された際は、財政調整基金を活用し、一部が臨時交付金により補填されると考えており、今後も見通しを持って上で財政調整基金を活用していきます。

6月定例会日程

- 11日(木) 招集日
本会議(議案等提案理由説明)
予算決算委員会
- 12日(金) 文教厚生委員会、建設委員会
予算決算委員会第2分科会
予算決算委員会第4分科会
- 15日(月) 総務委員会、産業経済委員会
予算決算委員会第1分科会
予算決算委員会第3分科会
- 17日(水) 予算決算委員会
本会議(委員会審査報告~表決)
- 18日(木) 本会議(一般質問)
- 19日(金) 最終本会議(一般質問
~追加議案等審査
~閉会)

※財政調整基金

年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金のこと。

敬老事業費

【事業概要】

新型コロナウイルスの感染リスクの高い高齢者の健康・安全を最優先に確保するため、敬老会の開催を中止するとともに、招待者記念品の贈呈を取りやめ、敬老祝金については口座振替により贈呈するものです。

敬老祝金の予算増額の理由

問 敬老祝金の予算を増額する理由は。

答 例年は敬老会に参加された方に敬老祝金を贈呈しており、その実績を勘案して当初予算を計上していますが、口座振込にすることに

より、贈呈率が上昇することが見込まれることから、増額するものです。また、高齢者に十分配慮した申請手続きを検討します。

今後のあり方は

問 今後の敬老会のあり方は。

答 新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」への対応も含め、敬老事業について検討していきます。



敬老会（昨年度開催の様子）

緊急経済対策事業費

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う観光客の大幅な減少により、厳しい経営状況にある本市観光産業の再活性化を図るための緊急経済対策に要する経費です。

観光産業再活性化推進事業の委託先は

問 緊急経済対策事業費における観光産業再活性化推進事業の委託先は。

答 本事業は、5月臨時会で議決された補正予算に計上した、観光客受入施設感染症対策事業、旅行エージェン

ト・教育旅行等つなぎとめ対策事業、観光需要喚起事業の3つの事業と一体での実施を計画しています。

地域間競争に打ち勝つための考え方は

問 地域間競争に打ち勝つための市、観光ビューロー、民間事業者との連携の考え方は。

答 会津若松観光ビューローにおいては、日ごろから様々な観光関

画しています。全ての観光産業の活性化に向けて連携しながら進めることを目的とした事業であることから、市内の観光素材や観光関連事業者等を熟知し、連携のノウハウを十分に有する一般財団法人会津若松観光ビューローへの委託を考えています。

連事業者と連携しながら事業を進めており、このネットワークを活用しながら、市も連携し知恵を出し合うことで、事業の効果を高めていきます。

商工業振興事業費

【事業概要】

地域における多様な人材の創業を促進するため、創業支援に係る取組への補助に要する経費です。（創業支援事業補助金 150万円）

これまでの支援事業との違いは

問 これまでの支援事業との違いと、この時期に当該事業を実施する理由は。

答 市内の事業者が減少し、地域活力の低下が懸念される中においては、事業所数の維持・拡大に力を入れる必要があると見られます。このことからスタートアップアテンドを担う人材を養成し、これまでの支援ではできなかった創業を目指す方の掘り起こしを図ることで、創業者を増やしていく考えです。

また、補助対象とする団体が、一般財団法人地域活性化センターの「地方創生に向けて

がんばる地域」応援事業助成金」の採択見込みとなったことから、当該助成金を財源として今回の補正予算を計上しました。

※スタートアップアテンド

創業等により地域で活躍できる環境を整備するため、創業支援施策を利用できる状態になるまで伴走支援する人材のこと。

議案第49号
令和2年度
一般会計
補正予算
(第4号)

ひとり親世帯臨時特別給付金 給付事業費

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症により、ひとり親世帯に大きな影響が生じていることを踏まえ、低所得のひとり親世帯を対象として臨時特別給付金を給付します。

対象要件と給付額は

問 臨時特別給付金の対象要件と給付額はどのようになっているのか。

答 基本給付における①令和2年6月分の児童扶養手当受給者は申請が不要ですが、②公的年金受給等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方や、③新型コロナウイルス感染症の影響により直近の収入が児童扶養手当の対象水準まで下がった方に

市独自給付を実施する理由

問 なぜ市独自の給付を実施するのか。

答 社会保険加入率の状況から、児童扶養手当受給者は非正規雇用の方が多くと推測され、収入も相対的に低い状況にあります。また、国との比較においても本市のひとり親世帯の

収入は低い状況にあることから、さらなる支援が必要と判断し、市独自給付を行うこととしました。

給付事業の周知の考え方は

問 臨時特別給付金の対象者に対してはどのような周知を行っているか。

答 令和2年6月分の児童扶養手当受給者については、申請によらず支給されます。市で把握している申請が必要となる対象者に対しては、通知を送付の上、申請をお願いする考えですが、市が把握していない対象者に対しては市政だよりやホームページなどによる周知

により、申請に結び付けていきます。

6月19日に追加提案された議案第49号令和2年度一般会計補正予算(第4号)に対する質疑を行った議員

①松崎 新議員
②後藤 守江議員

議員報酬及び市長等の給料月額削減の概要

◆議案第40号 市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症が市民生活に深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、議員報酬の一部を削減しました。

【削減内容】

令和2年6月に支給される期末手当の額の20%に相当する額を、7月の報酬月額から減額しました。

◆議案第44号 特別職の職員の給与に関する条例及び上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症が本市の地域経済に深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、市長等の給料月額を削減しました。

【削減内容】

令和2年7月1日から同年12月31日までの間に限り、給料月額を市長25%、副市長17%、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者10%削減しました。

請願・陳情

6月定例会で審査された請願及び陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	請願・陳情内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
<p>請願第2号 ALPS処理水の処理に係る関係者からの意見聴取の実施等について</p> <p>請願者：会津地区平和フォーラム 議長 鈴木正世史さん 紹介議員：高梨 浩 議員 他1名</p>	<p>国は、東京電力第一原子力発電所のトリチウム等を含むALPS処理水の処理について、県の関係者から丁寧に意見聴取し、新たな風評被害を助長しないよう適切な判断をすることを関係機関に働きかけてほしい。</p>	<p>本請願については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。</p>	<p>採択</p> <p>なお、同件名の意見書案が可決され、この具現化を図るため、12号のとおり関係行政庁等に意見書を送付しました。</p>
<p>陳情第7号 多核種除去設備等処理水の処分方法に係る説明・公聴会を国に求めることについて</p> <p>陳情者：会津放射能情報センター 代表 片岡輝美さん</p>	<p>多核種除去設備等処理水の処分方法について、一般市民を対象とする説明と意見を聞く公聴会を各自治体で開催すること、新型コロナウイルス蔓延下では、前記の公聴会などを実施せず、感染が収まり、各自治体での公聴会が済むまでは、この処理水処分方法問題を凍結することの2点について、実現を図るため、関係機関に働きかけてほしい。</p>	<p>総務委員会では、一部の委員より賛否の意見がありました。</p> <p>○反対意見 新型コロナウイルスの感染拡大がいつ収束するか不明であり、処理水の処分方法の決定をいつまでも先延ばしにはできない。また、国も処分方法に関する意見募集の期間を延長するとの考えを示しており、県内全ての市町村で公聴会を開催する必要はないと考えることから、本陳情に反対する。</p> <p>○賛成意見 国の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会に属する一部の委員が、「処理水の処分方法として、消去法として海洋放出となるのはやむを得ないが、海洋放出した際の福島県に与える影響は大きい」との意見を述べている。また、小委員会でもさまざまな意見が出されており、最善の策を示しているとは言えない。国と東京電力株式会社は、県民の声を真剣に聞く義務があり、願意の趣旨は当然であることから、本陳情に賛成する。</p> <p>【審査結果】 賛成少数をもって不採択とすべきものと決められました。</p>	<p>不採択</p>
<p>陳情第8号 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の拡充について</p> <p>陳情者：福島県中小企業家同友会会津地区 会長 曽根佳弘さん 他2名</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、売上が大幅に減少しているにもかかわらず、現行の給付型の支援策の対象とならない事業者に対し、市は支援策を検討することについて、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>産業経済委員会の審査において行われた委員間討議では、種々意見が交わされましたが、「新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、売上が大幅に減少し苦しんでいる事業者があるという状況を鑑みれば、現行の支援策の対象とならない事業者に目を向けた、地域の実情に合った幅広い支援が必要である」との合意点が確認されました。</p> <p>【審査結果】 本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。</p>	<p>採択</p>
<p>陳情第9号 暖冬少雪時における除排雪の代替となる業務委託の確保について</p> <p>陳情者：会津道路メンテナンス協同組合 理事長 弓田 八平さん</p>	<p>市は、暖冬少雪の年は、除排雪業務の代替として側溝の土砂撤去や市管理河川の河道掘削など、道路等の維持管理を行うことができるよう、会津道路メンテナンス協同組合と締結する道路除雪等業務委託契約書の内容を変更する、又は別途業務委託契約を締結することについて、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>建設委員会の審査において行われた委員間討議では、「陳情事項の実現可能性」及び「陳情者の願意と陳情事項との整合性」を論点とし、種々議論が交わされましたが、「市の除排雪体制の維持に向けた努力や今後の考えに関する陳情者の趣旨や意見は大いに理解するところであるが、その趣旨と陳情事項との内容には大きな乖離がみられる。この点について、改めて陳情者の考えを聴取するなど、当委員会として更なる調査が必要である」との共通認識に至りました。</p> <p>【審査結果】 本陳情につきましては、さらに慎重に審査を進める必要があることから、議会閉会中の継続審査とすべきものと決められました。</p>	<p>継続審査</p>
<p>陳情第6号 安定的・継続的な除排雪体制の確保について (令和2年2月定例会からの継続審査)</p>	<p>暖冬の年でも待機料並びに機械損料等について、事業者が除排雪体制の維持・継続を図れるような待機料の増額及び道路除雪等業務委託制度の構築することなど2点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>本陳情は、陳情第9号の提出に先立ち、4月14日付けで陳情者から取り下げの申し出が提出されたことから、取り下げに同意を与えるべきものと決められました。</p>	<p>取り下げに同意</p>

6月定例会に提出された議案等とその審議結果

番号	件名
議案 (10件)	
40	会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
41	令和2年度会津若松市一般会計補正予算 (第3号)
42	令和2年度会津若松市水道事業会計補正予算 (第1号)
43	会津若松市税条例等の一部を改正する条例
44	特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例
45	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例
46	会津若松市介護保険条例の一部を改正する条例
47	会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
49	令和2年度会津若松市一般会計補正予算 (第4号)
以上、原案のとおり可決	
48	財産の取得について (消防ポンプ自動車)
以上、可決	

番号	件名	
承認 (1件)		
5	農業委員会委員の任命について 大竹 健司さん(大戸町) 折笠 康裕さん(河東町) 小檜山祐一さん(湊町) 佐々木隆夫さん(東山町) 佐野 和枝さん(幕内東町) 多田 善信さん(北会津町) 永井 茂さん(神指町) 長尾 好章さん(柳原町) 奈良橋 渉さん(北会津町) 星 富士雄さん(北会津町) 丸山 世子さん(一箕町) 弓田 秀一さん(高野町) 吉田 和明さん(河東町) 吉田 武幸さん(河東町) 渡部 一夫さん(湊町) 渡邊 直也さん(河東町) 渡部 政美さん(門田町) 渡部 裕末さん(北会津町)	
	同意	
	報告 (6件)	
	2	監査の結果報告について
	3	令和元年度会津若松市一般会計継続費繰越計算書について
	4	令和元年度会津若松市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	5	令和元年度会津若松市一般会計事故繰越し繰越計算書について
	6	令和元年度会津若松市水道事業会計予算繰越計算書について
	7	令和元年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	了承	

番号	件名
意見書案 (3件)	
2	被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について
3	地方財政の充実・強化について
4	東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の処理に係る関係者からの意見聴取の実施等について
以上、原案のとおり可決。 なお、この具現化を図るため、関係行政庁等に意見書を送付しました。	
請願 (1件)	
請願 2	ALPS処理水の処理に係る関係者からの意見聴取の実施等について
採択	
陳情 (3件)	
陳情 7	多核種除去設備等処理水の処分方法に係る説明・公聴会を国に求めることについて
不採択	
陳情 8	新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の拡充について
採択	
陳情 9	暖冬少雪時における除排雪の代替となる業務委託の確保について
継続審査	
陳情 6	安定的・継続的な除排雪体制の確保について (令和2年2月定例会)
取り下げ同意	



※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。
※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

6月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は11月のとおり全会一致で可決等されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ					フォーラム会津		社民党		創風あいつ		公明党		みらい		共産		夢							
				高橋義人	小倉孝太郎	成田真一	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部認	高梨浩	譲矢隆	丸山さよ子	松崎新	吉田恵三	村澤智	横山淳	目黒章三郎	奥脇康夫	大山享子	樋川誠	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉
議案第41号 令和2年度会津若松市一般会計補正予算(第3号)		原案可決	25:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第7号 多核種除去設備等処理水の処分方法に係る説明・公聴会を国に求めることについて		不採択	6:21	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件

※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり 社民党⇒社会民主党・市民連合 みらい⇒みらいの会 共産⇒日本共産党会津若松市議団 夢⇒夢クラブ



討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、6月定例会で討論があったものすべてを掲載しています。

議案第41号 令和2年度会津若松市一般会計補正予算(第3号)

反対 原田 俊広 議員
この予算には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地元農林業や観光業に対する緊急対策事業があるものの、マイナンバーカードの個人認証の基盤として「戸籍の附票」をひも付けするためのシステム改修の予算が含まれており、個人番号制度を拡大し、個人情報漏えいのリスクを一層高める恐れがあることから反対する。

請願第2号 ALPS処理水の処理に係る関係者からの意見聴取の実施等について
陳情第7号 多核種除去設備等処理水の処分方法に係る説明・公聴会を国に求めることについて

賛成 高梨 浩 議員
原子力発電所の事故後9年間、県民が必死に取り組んできた生活再建や風評被害の払拭という努力を、やっとここまで回復してきている実感を、ないがしろにすることはできない。改めて多くの県民・団体等、幅広い関係者の意見を丁寧に聴きながら、国は判断すべきものと考えることから、この請願及び陳情は採択すべきである。

意見書 意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係府庁に提出することができます。今定例会で可決された意見書の内容は、次のとおりです。

●地方財政の充実・強化について(抜粋)
1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、令和2年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、令和3年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
その他7点を含め、内閣総理大臣、内閣官房長官等関係機関へ意見書を送付しました。

●被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について(抜粋)
東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和3年度以降も、全額国庫負担による被災児童生徒就学支援等事業を継続し、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことについて、内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

●東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の処理に係る関係者からの意見聴取の実施等について(抜粋)
東京電力福島第一原子力発電所のトリチウム等を含むALPS処理水の処理について、福島県の関係者から丁寧に意見を聴取し、新たな風評被害を助長しないよう適切な判断をすることについて、内閣総理大臣、経済産業大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

議案等の審査

審議結果

賛否一覧

討論

一般質問

令和2年度一般会計補正予算(第5号)などを可決

7月臨時会のおらまし

令和2年7月13日に開催された臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費である「議案第50号 令和2年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)」のほか、「議案第51号 令和2年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)」、「議案第52号 令和2年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」、「議案第53号 財産の取得について(学習用タブレット端末)」及び「議案第54号 財産の取得について(除雪ドーザ)」が提出されました。

これらの案件については、複数の議員より各感染症対策事業の目的と効果などについて質疑がなされましたが、全会一致で可決されました。

7月臨時会における新型コロナウイルス感染症対策に関する予算の概要

◆議案第50号 令和2年度一般会計補正予算(第5号) 664,359千円

【補正予算における主な事業】

■感染拡大防止への取組

- ・子育て関連施設における消毒薬やマスク等の整備
- ・会津図書館における図書消毒機の導入
子育て短期支援事業費、特別保育事業補助金、生涯学習情報提供費ほか

■暮らし・雇用・事業者を守る取組

- ・収入が住民税非課税相当まで減収した世帯に対する支援
- ・販売額や売上額が減少した事業者への支援
- ・教育環境の維持
生活支援臨時特別給付金(下記参照)、花き活用拡大緊急支援事業費、酒造好適米需給調整支援事業費、畜産振興事業費、学習指導研究に要する経費(スクールサポートスタッフ等の体制整備、感染症対策に伴う修学旅行補助金)ほか

■収束局面での地域経済活動の回復

- ・教育旅行の誘致促進と観光関連産業の活性化
教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業

◆議案第51号 令和2年度観光施設事業特別会計補正予算(第1号) 8,470千円

若松城天守閣における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図るため、自動顔認識表面温度計や館内人数表示機器などの導入に要する経費

◆議案第52号 令和2年度地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) 市場使用料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した場内事業者に対する経営支援を行い、市民への食料安定供給体制を確保するため、売上の減少割合に応じた市場使用料6,667千円を減免し、その減免分について一般会計繰入金を財源として措置

- ① 松崎 新 議員
- ② 戸川 稔 議員
- ③ 丸山 さよ 議員
- ④ 後藤 守江 議員
- ⑤ 原田 俊広 議員
- ⑥ 中島 好路 議員
- ⑦ 譲矢 隆 議員
- ⑧ 渡部 認 議員
- ⑨ 成田 芳雄 議員
- ⑩ 目黒 章三 議員
- ⑪ 石田 典男 議員

7月臨時会において
質疑を行った議員名

【事業概要】
新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、収入要件(住民税非課税相当額)や資産要件に該当する世帯に対し、子育て世帯8万円、それ以外の世帯5万円の給付を実施するものです。
生活支援臨時特別給付金

市の考えを問う

一般質問

分野別目次

- ◇新型コロナウイルス感染症関連……………14頁
- ◇行財政……………16頁
- ◇生活・環境……………17頁
- ◇産業・経済……………17頁

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をただすものです。

6月定例会の一般質問は、6月18日と19日に行われ、9名の議員が登場しました。

今回は感染症予防対策の観点から、一般質問をする議員数にも配慮しているため、通常より少ない人数となりました。また、マスクを着用したまま登場しました。

一般質問の主な内容を、一人一項目とし、分野別に掲載しています。

会議録が閲覧できます

6月定例会の会議録は8月下旬からご覧いただけます。

①インターネット上での閲覧

市議会ホームページの会議録検索システムをご利用ください。



②会議録（印刷したもの）による閲覧

会津図書館、各公民館、議会事務局、市政情報コーナーに設置してあります。



議会映像配信を行っています

市議会ホームページよりご覧いただけます。

①ライブ映像

定例会および臨時会の本会議ならびに予算決算委員会の開催中に、ユーチューブライブにより配信。



②録画映像

定例会および臨時会の閉会から約1カ月後に、ユーチューブにより配信。

各議員の名前の下に掲載してある二次元バーコードから各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。（スマートフォン用）

6月定例会録画映像のトップページはこちらから⇒



新型コロナウイルス感染症関連

感染症対策での教員負担の軽減を

答 負担軽減へ積極的な支援に努める

問 小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策について、児童・生徒の検温、校舎や教材等の消毒、発熱した児童・生徒への対応など、学校現場では教職員の日々の業務が大変負担になっていると伺っています。このことに適切に対応するためには、教職員の増員や業者への委託などにより、現場の教職員の負担をできるだけ軽減していくことが必要と考えますが、認識を示してください。

答 児童・生徒への手洗いや咳エチケット等の指導、ドアノブ等の共用部分のふき取り清掃などを行っており、教職員の負担は大きいものと認識しています。このことから、各学校の対応状況の把握や必要な物品の整備等を行うとともに、教職員以外が担うことのできる業務については、今後、外部人材等の活用を検討するなど、教職員の負担軽減に向け、積極的な支援に努めます。



日本共産党会津若松市議員
原田 俊広 議員



問 学校では感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減するために、密閉・密集・密接の3密の回避に加え、





市民クラブ
戸川 稔朗 議員



感染症対策に係る生活支援策は

必要十分な生活支援の充実に努める

問 新型コロナウイルス感染症対策において、ひとり親世帯、生活保護世帯、低所得者などへの生活支援策について伺います。

答 新型コロナウイルス感染症の影響によりある方々への支援については、子育て世帯への臨時特別給付金や生活困窮者への住居確保給付金の給付などを行うとともに、国の「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえ、市税や国民健康保険税、水道料金や下水道使用料等の支払猶予、水道基本料金の減免、市営住宅の家賃等の徴収猶予を行っています。さらには、今後、介護保険料の減免や支払猶予、国民健康保険税の減免の実施も予定しています。今後とも、国・県・市が一体となり、必要な生活支援の充実に努めていきます。

その他の質問趣旨

- ▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止策について
- ▽雇用の維持と事業継続支援策について
- ▽学びの機会の確保と教育環境の整備について

市税や国民健康保険税、水道料金や下水道使用料等の支払猶予、水道基本料金の減免、市営住宅の家賃等の徴収猶予を行っています。さらには、今後、介護保険料の減免や支払猶予、国民健康保険税の減免の実施も予定しています。今後とも、国・県・市が一体となり、必要な生活支援の充実に努めていきます。



創風あいつ
吉田 恵三 議員



休業要請対象外事業者への支援を

国の持続化給付金等支援策を周知

問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県の休業協力要請の対象事業者と、対象外の事業者の現状について認識を伺います。

答 県の休業協力要請に応じた事業者はその期間の売上が見込めず、事業継続に苦慮されたものと認識しています。また、要請対象ではない多くの事業者についても、感染症の影響により売上が減少していること認識しています。

問 要請対象外事業者への市独自の支援制度創設についての認識は。

答 市の事業継続支援金と事業再開助成金は、休業等の要請に応じた事業者を対象とし、休業中の事業の維持・継続や休業からの事業再開に向けた支援を目的に創設しており、売上減少の補填が目的ではありません。一方、国では、業種に関わらず売上が前年同月と比較して50%以上減少した事業者に対し、持続化給付金による支援を行うっており、現在さらなる事業者支援が盛り込まれた第2次補正予算も成立しているため、市としては、今後も事業者へ制度の周知や手続の案内を行います。



フォーラム会津
渡部 認 議員



新型コロナウイルスによる影響は

経済損失は2カ月で約120億円

問 新型コロナウイルスによる本市の経済損失額について伺います。

答 地域経済分析システム・REISSASのデータによると、新型コロナウイルスの影響を受けている本市の個人サービス業、小売業、運輸業が年間で生み出す付加価値額は2013年で722億であり、月額平均で単純計算すると2カ月で約120億円の付加価値額となり、その大半が失われたものと考えられます。

問 観光産業への影響について伺います。

答 宿泊施設や観光施設では、3月の入込数は前年の7割程度、4月には1割から2割まで落ち込んでおり、観光産業に大きな影響が生じています。

問 本年度来訪予定の教育旅行の現状認識は。

答 昨年度は県外から658校、約4万4千人が教育旅行により本市を訪れました。しかしながら、本年4月と5月は県内外ともに受入が無く、多くの小・中学校が教育旅行の中止や秋口以降への延期を決定するほか、現在も検討中の学校が多いものと認識しています。

新型コロナウイルス感染症関連



夢クラブ
成田 芳雄 議員



給付対象外の事業者への対応は

答 引き続き検討していく

問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う支援として、国や県による持続化給付金や感染症拡大防止給付金等がある。本市では事業継続支援金と事業再開助成金を交付するが、6月定例会において、議会は中小企業家同友会等から提出された給付対象外事業者への市の支援策の検討を求める陳情を採択した。給付対象外となる事業者数とその対応を示せ。また、この状況で103億円を見込む新庁舎整備事業を進めるのか。

答 平成27年・28年の農林業及び経済センサスによると、本市の農林業と商工業の事業者のうち対象者は1200と見込んでおり、約7500の事業者が対象となります。感染症はまだ完全に終息せず、財源も限られていたため、まずは現状の様々な制度を活用いただき、今後の対応については引き続き検討します。また、新たな庁舎は情報や防災、市民サービス等の拠点として早期の整備が必要と考えるため、本年度より設計に着手し、令和7年度当初の供用開始に向け進めていきます。

問 平成27年・28年の農林業及び経済センサスによると、本市の農林業と商工業の事業者

行 財 政



公明党
大山 享子 議員



ICTを活用した情報発信を

答 データ分析結果を広報活動に活用

問 市民の利便性向上に向け、ICTを活用した情報発信の取組は。

答 SNS等のツールの活用により、市民と行政の双方向かつ対話的なコミュニケーションの活発化や、地域の情報発信力の強化を図り、地域の課題解決や活性化につながるよう、各特性を活かした効率的な情報発信に努めています。今後は、問い合わせ内容の分析結果等を広報活動に活用し、細やかな情報発信に努めます。

問 学校のICTの活用について、小・中学生への1人1台タブレット端末整備や会津大学との連携の考えは。

答 小学5・6年生と中学1年生分のタブレット端末については、5月臨時会での議決を受け、整備に向けて準備を進めています。他の6学年分も、国の補助金を活用して早期に導入すべく、関係部局と協議を行っています。会津大学との連携については、会津大学生による中学生対象のオンライン学習相談の試行に向け準備しています。

▽避難時の感染症予防
その他の質問趣旨



みらいの会
大竹 俊哉 議員



国のスーパースィティ構想へ参画を

答 この構想に応募していく考え

問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市がこれまで取り組んできたスマートシティのようなまちづくりが世界中で進むものと認識します。本市はスマートシティの先駆者として取り組んできた経緯があるため、本年5月に関連法案が成立した「スーパースィティ」構想に参画すべきと考えますが、今後の取組について認識は。

答 本市のスマートシティの取組は、まさに国の「スーパースィティ」構想の先駆けとなるものと認識しています。今後は、会津大学や地域企業、AICT入居企業との連携をより一層強化しながら、ICTを浸透させることで人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション」を推進し、さらなる市民生活の利便性向上、地域産業の生産性向上や新たなしごとづくりを目指して、国の「スーパースィティ」構想に応募する考えです。

問 本市のスマートシティの取組は、まさに国の「スーパースィティ」構想の先駆けとなるものと認識しています。今後は、会津大学や地域企業、AICT入居企業との連携をより一

※「スーパースィティ」構想とは
交通、防災、エネルギー、行政手続など、幅広く生活全般にまたがる分野で横断的に活用できる「データ連携基盤」の整備を軸として、2030年頃の未来社会で実現しているであろう「より良い暮らし」を先行的に実現していく取組。



日本共産党会津若松市議団
齋藤 基雄 議員



町内会交付金に係る課題の解消を

【答】 交付金の趣旨の周知徹底を図る

【問】 平成26年7月に監査から指摘された町内会交付金の適正化について、その指摘内容と市の対応を伺います。

【答】 監査の指摘内容は、

①交付金使途の明確化や透明性の確保のため、交付金を町内会の予算や決算に位置付けることを義務化すること、
②交付金の振込口座を町内会の公的口座に限定することです。町内会の運営は、各々の歴史の経過等があるため、指摘内容を一律に実施することは困難ですが、改善に向けて町内会での話し合いを促すなど周知に努めてきました。
【問】 町内会の住民関係を良好なものにするに



社会民主党・市民連合
松崎 新 議員



日新館の寄贈申し出への対応は

【答】 判断時期を含めて慎重に検討

【問】 観光施設會津藩校日新館の市への寄贈の申し出については、寄贈内容の精査、運営主体の検討、収支決算状況、総合的な活用計画の検討など、さまざまな見地から受入可否の判断をすることになると考えます。これまでの検討内容や寄贈の申し出に対する判断時期について伺います。

【答】 本年3月、現所有者から観光施設會津藩校日新館の寄贈についての要望書が提出されました。現在は建物等

の状態や経営状況について、関係部局で各種調査を行っています。各種調査の結果を踏まえ、受入に伴う課題等を整理するには一定の時間を要するため、寄贈の要望に対する判断時期を含めて慎重に検討します。また、市民や議会に対しては、検討の各段階で適時、丁寧な説明に努めるとともに、寄贈を受け入れる場合には、進捗に合わせた必要な手続きを適切に行います。

新庁舎整備に係る検討委員会を設置しました

市が策定する庁舎整備基本計画等に基づく新庁舎の基本設計に、議会として求める市民サービスや利便性の向上に資する機能等を反映させるため、新庁舎整備に係る検討委員会を設置しました。
今後、当委員会では、市庁舎整備について調査・研究を行い、新庁舎整備に係る議会としての提言を取りまとめます。

◎委員名簿

- 委員長 目黒 章三郎
副委員長 戸川 稔朗
委員 小倉 孝太郎
大山 享子
長郷 潤一郎
丸山 さよ子
中島 好路
大竹 俊哉
松崎 新
齋藤 基雄
成田 芳雄



広報議会モニターアンケートの協議結果

令和2年2月1日から3月5日まで行った広報議会モニターアンケートに対し、回答いただいた55名の意見について、広報広聴委員会で協議しました。協議結果の主な内容をお知らせします。

(アンケートの集計結果は、令和2年5月1日号 (No.200) に掲載しています。)

◎広報議会モニターとは

市議会では、広報広聴機能の充実のため、市民の皆様がより身近なものとして議会への関心を高め、また、読みやすい議会広報紙を作り上げていくことに努めています。アンケートを通じていただいたご意見等は、より良い広報議会編集のための参考にしていきます。



広報議会11月号・2月号を読んで、一番興味があった記事は

【回答上位3位】

1. 一般質問 (51.7%)
2. 議案等の審査 (20.0%)
3. 市民との意見交換会 (16.7%)

「一般質問」は、市民生活に密着した身近な話題が多く、関心を持っていただきやすいのではないかと分析したところです。

その他にも「請願・陳情の制度をもう少し詳しく知りたい」との意見や、傍聴者の感想の記事を読んで「身近に感じられてよかった」との意見が寄せられたことから、今後紙面への反映について検討していきます。

<個別意見に対する協議内容>

いただいた意見 (要約)	協議結果
請願・陳情について、紙面上ではどのような個人、団体が要望しているのかが不明。	請願者や陳情者の名称は「提出された議案等とその審査結果」ページに掲載していますが、「請願・陳情」ページへの掲載を検討していきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 今月号から反映させています (10%)
請願・陳情の制度を詳しく知りたい。	請願・陳情について理解を深めてもらうため、その仕組みや採択後の結果などについて掲載できるかどうか検討していきます。
2月号に掲載されていた本会議を傍聴された方の感想により、議会を身近に感じることができた。	団体で傍聴される方など、了解が得られれば、傍聴の感想を伺う機会を設けたいと思います。



広報議会を多くの人に読んでもらうためには

【いただいた意見 (要約)】

◎紙面づくりについて

- ・全体的に固く感じる。柔軟な紙面づくりを考慮すべき。
- ・文字が多く、とっつきにくい印象のため写真や図を増やしてはどうか。

◎配布方法の改善について

- ・小・中学校や高校、関連団体、事業所等に配布してはどうか。
- ・ダイジェスト版を作成してはどうか。

紙面づくりや配布方法の改善についてなど、いただいたアイデアを実施した際の効果や広報議会の役割などを見極めながら、多くの人に読んでもらえる方策について、引き続き協議、検討を進めていきます。





2年間の広報議会モニターアンケートを通して(広報議会の分かりやすさ)

約90%の方から「分かりやすくなった」との回答をいただきました。

これは、広報議会モニターの皆様からいただいたご意見をもとに紙面への反映を行ったことによる効果であると考えています。今後、より分かりやすく、読みやすい広報議会となるよう、引き続き取組を進めていきます。

<個別意見に対する協議内容>

いただいた意見 (要約)	協議結果
ページ番号の記載について、「あいづわかまつ広報議会 2.2.1 (1)」ではなく、大きく表示した方が探しやすい。	ページ番号を大きく、分かりやすい表記となるよう検討していきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 今月号から反映させています



広報議会モニターとしての活動を通して(議会に対する考え方の変化)

「今まで興味がなかったが、議会を身近に感じるようになった」、「議会の取組を知り、議会に興味を持つようになった」などの肯定的な意見を多くいただきました。

また、「モニターとして、議会見学を数回行った」として、本会議の傍聴にお越しいただくなど、モニターの活動を通して、議会に関心を持っていただいていることが確認できる意見もいただきました。今後とも、市民の皆様には議会の取組についてご理解いただけるよう、議会の広報・広聴のあり方を検討していきます。



広報議会全体を通して(自由意見)

<個別意見に対する協議内容>

いただいた意見 (要約)	協議結果
年齢の若い知人に広報議会のことを尋ねたところ、半分が広報議会そのものを知らなかった。発行していることの広報方法を見直してはどうか。	若年層の方にも興味・関心を持ってもらえるような紙面づくりのあり方を検討していきます。 また、幅広い広報手段としてSNS等を活用した情報発信についても、課題を整理しながら検討を進めていきます。

2年間、広報議会モニターとしてご活動いただきありがとうございました。

皆様からいただいた意見について検討を進め、読みやすく、分かりやすい議会広報紙づくりに引き続き取り組んでまいります。



アンケートの集計結果や協議結果の詳細は、市議会のホームページをご覧ください。



令和元年度政務活動費の収支報告書をお知らせします

令和元年度政務活動費会派別収支状況（図表1）

（単位：円）

項目	会派名 (構成員数)	市民クラブ (6人)	フォーラム 会津 (5人)	社会民主党 ・市民連合 (4人)	創風あいづ (4人)	公明党 (3人)	みらいの会 (3人)	日本共産党 会津若松市 議団 (2人)	夢クラブ (1人)	合計 (28人)
	収入									
	会派への当初交付額 上半期(8月～9月)	420,000	350,000	280,000	280,000	210,000	210,000	140,000	70,000	1,960,000
	会派への当初交付額 下半期(10月～3月)	1,260,000	1,050,000	840,000	840,000	630,000	630,000	420,000	210,000	5,880,000
	交付額合計 (A) ※1	1,680,000	1,400,000	1,120,000	1,120,000	840,000	840,000	560,000	280,000	7,840,000
支出	会派での 使用別 支出額									
	研究研修費	109,400	0	43,760	250,110	368,430	0	167,440	0	939,140
	調査旅費	554,466	595,339	319,496	269,429	43,320	380,193	0	112,638	2,274,881
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	174,858	6,200	54,402	69,647	42,200	4,557	12,890	0	364,754
	広報費	0	0	283,140	242,550	0	393,800	401,260	180,950	1,501,700
	広聴費	0	0	20,984	0	0	0	0	0	20,984
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	77,481	17,038	117,083	94,614	62,164	58,167	9,615	15,192	451,354
	要望・ 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会派での支出額 合計 (B)	916,205	618,577	838,865	926,350	516,114	836,717	591,205	308,780	5,552,813	
政務活動費 支出額(C)	916,205	618,577	838,865	926,350	516,114	836,717	560,000	280,000	5,492,828	
会派負担額 (C)-(A) ※2	0	0	0	0	0	0	31,205	28,780	59,985	
返還額 (A)-(C)	763,795	781,423	281,135	193,650	323,886	3,283	0	0	2,347,172	

※1 令和元年8月の議員改選以降の支出状況（令和元年8月から令和2年3月まで）。

※2 交付額は議員1人当たり月額35,000円。交付額を超える支出については、会派の負担とする。

○政務活動費とは

政務活動費は、市政に関する調査・研究活動に必要な経費の一部として会派に交付され、使用基準（図表2）に基づき支出されています。

収支の内容は毎年度議長に報告し、残額がある場合は、市に返還することになっています。

収支報告書の閲覧を希望される方は、議会事務局（TEL39-1323）までお問い合わせください。

○政務活動費の収支状況

令和元年度の政務活動費の収支状況については、図表1のとおりです。交付金額については、市議会全体で784万円であり、そのうち未執行分の約235万円が返還されています。

また、政務活動費の用途の全体に占める割合（21％図表3）は、調査旅費が最も多く全体の41.0％、次いで広報費が27.0％、研究研修費が16.9％となっています。

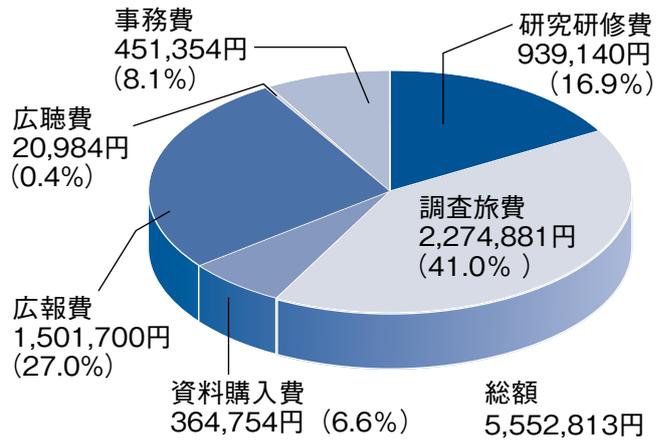
政務活動費の主な使用基準（図表2）

項目	内容
研究研修費	研究会および研修会の開催や、他団体が開催する研究会等への参加に係る経費（会場費、講師謝金、出席者負担金等）
調査旅費	調査研究活動のために必要な先進地調査や現地調査に係る経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入経費
広報費	調査研究活動、議会活動および市の政策について市民に報告し、広告宣伝するための経費（広報紙・報告書作成経費等）
事務費	調査研究活動のために必要な事務経費（消耗品費、事務機器のリース代、郵券代等）



＜新潟県柏崎市での先進地調査の様子＞

令和元年度政務活動費(会派支出額)の支出内訳(図表3)



各会派による主な先進地調査

- **市民クラブ**
 - ・愛知県名古屋市
 - 「災害時の上下水道における公民連携」
 - ・京都府綾部市
 - 「空き家活用定住促進事業」
 - ・京都府京都市
 - 「市庁舎の免震構造」
- **フォーラム会津**
- **みらいの会**
- **夢クラブ**
 - ・大分県由布市
 - 「由布市の観光振興」
 - ・佐賀県佐賀市・佐賀大学
 - 「佐賀市の農業行政・スマート農業」
- **社会民主党・市民連合**
 - ・兵庫県洲本市・淡路市
 - 「あわじ環境未来島構想」
- **創風あいづ**
 - ・山形県鶴岡市
 - 「農地転用と民間手法導入の宿泊施設・スイデンテラス」
 - 「キッズドームソライから見る子育て支援のあり方」
 - ・新潟県新発田市
 - 「新庁舎建設」
 - ・新潟県柏崎市
 - 「新庁舎建設」
 - 「柏崎市元気館の運営」



議会の動き

- | | | |
|--|---|--|
| <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日 ● 議会運営委員会 13日 ● 政策討論会議会制度検討委員会 14日 ● 議会運営委員会 ● 各派代表者会議 ● 広報広聴委員会 15日 ● 議会運営委員会 ● 総務委員会協議会 ● 政策討論会第1分科会 20日 ● 各派代表者会議 22日 ● 臨時会 ● 新庁舎整備に係る検討委員会 26日 ● 各派代表者会議 28日 ● 広報広聴委員会 29日 ● 文教厚生委員会協議会 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 2日 ● 各派代表者会議 9日 ● 広報広聴委員会 15日 ● 議会運営委員会 16日 ● 広報広聴委員会 20日 ● 各派代表者会議 ● 政策討論会議会制度検討委員会 23日 ● 文教厚生委員会協議会 ● 政策討論会第2分科会 24日 ● 建設委員会 27日 ● 議会運営委員会 ● 各派代表者会議 | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日 ● 議会運営委員会 ● 各派代表者会議 4日 ● 議会運営委員会 11日 ● 6月定例会招集日
(日程については7ページを参照) ● 予算決算委員会理事会 ● 議会運営委員会 ● 広報広聴委員会 12日 ● 新庁舎整備に係る検討委員会 15日 ● 建設委員会協議会 ● 産業経済委員会協議会 ● 政策討論会第3分科会 17日 ● 文教厚生委員会協議会 ● 政策討論会第2分科会 19日 ● 6月定例会最終本会議 ● 議会運営委員会 ● 各派代表者会議 ● 広報広聴委員会 24日 ● 新庁舎整備に係る検討委員会 ● 政策討論会第4分科会 |
|--|---|--|



市議会広報紙の 広報議会モニターが決まりました!

広報議会モニターへの応募並びに推薦にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様のご協力により、59名の広報議会モニターが決定しました。(7月15日現在)

モニターの皆様には、広報広聴委員会の依頼に応じて「あいづわかまつ広報議会」の内容等についてのアンケートに回答いただきます。いただいた意見は、より読みやすく、わかりやすい広報議会の紙面づくりの参考といたします。



広報議会モニター（59名）の構成

一般公募枠		2名
団体推薦枠		57名
団体推薦内訳	教育・産業経済団体や市民団体等	25名
	各地区	14名
	各高等学校・大学	18名

(令和2年7月15日現在)

次回定例会のお知らせ

9月

3日(木)

招集日・本会議(提案理由説明)

7日(月)、8日(火)、9日(水)

本会議(個人質問)

10日(木)

本会議(議案等に対する総括質疑)

予算決算委員会

11日(金)

総務・産業経済委員会

予算決算委員会第1・第3分科会

14日(月)

文教厚生・建設委員会

予算決算委員会第2・第4分科会

15日(火)

総務・産業経済委員会

予算決算委員会第1・第3分科会

16日(水)

文教厚生・建設委員会

予算決算委員会第2・第4分科会

18日(金)

予算決算委員会

25日(金)

最終本会議

※なお、日程は変更になる場合があります。

編集後記

今月号は、5月臨時議会、6月定例会及び7月臨時議会において交わされた新型コロナウイルス感染症対策の議論を中心に掲載しました。本会議等における議論の様子は、映像により配信しておりますので、ぜひホームページをご覧ください。

小畑 匠

▼エフエム会津(番組名・市役所情報スタジオ)で議会の情報発信をしております。次回の放送は、8月下旬を予定しています。

▼点字版広報議会や声の広報議会も発行しています。ご希望がありましたらお知らせください。

広報広聴委員会

委員長	村澤 智
副委員長	内海 基
委員	高橋 義人
	小畑 匠
	奥脇 康夫
	高梨 浩
	原田 俊
	成田 真一